

2023年度 看護学研究科(結果)

PLAN(計画)	DO(実施)	CHECK(評価)	ACITON(次への改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。 実施状況(実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う。 評価 評価の理由/課題/根拠データ等	A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
(1)定員の充足 看護リフレーミングコースの教育内容等を洗練させて、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」(BP)の認定申請し、社会的な認知度を高める。 9月入学制度に関して周知を図り、臨床現場からの志願者を増やす。	(1)「職業実践力育成プログラム」への認定申請のためには準備が不足しているため科研費基盤研究Bとして申請した。9月入学制度に関しては、実習施設等ならびに卒業生への周知を図った。2024年度9月入学を目指し、2024年6月の選抜入試に2名の卒業生が意向を示している。しかしながら、4月入学生は3名であった。	(1)科研費基盤研究Bは不採択であったため、その公開理由を分析して、2024年度に洗練させていく。9月入学に関しては、関心を持つ医療機関も少なくなく、大学院における具体的な進め方等を中知してもらったため看護部はもとより看護スタッフに直接、説明できる機会を増やしていく必要がある。	(1)看護リフレーミングコースの位置づけに付加価値をもたらすような戦略を立てていく。9月入学の周知をさらに広めるとともに、臨床の看護師が大学院進学を身近なものとして捉えられるよう「看護を語る会」という研究会(勉強会)を発足していく。
(2)研究の質担保 昨年度の取り組みを継続し、研究計画書作成後、倫理審査の承認を得て、適正なデータ収集・分析を進め、看護研究として学会発表や論文投稿に備える質を担保する。	(2)3名の院生が修士論文を完成させて、無事終了した。しかしながら、1名の院生は研究計画書作成まで到達したが、倫理審査の段階で時間を要したため、修了時期が延長した。	(2)長期履修生を除いた2年次生4名が修士論文を作成し、修了することを支援していくことが、第一とする必要がある。特に2023年度修了出来なかった院生は、研究課題の絞り込みが不十分であったため、この点に関しては今後の指導に反映させて、研究計画書作成までに十分な課題の焦点化を図る。	(2)研究計画書作成ならびに倫理審査申請を実施する上で院生が研究課題の焦点化を十分に図っていることが重要であり、研究テーマを決定する際に文献検討を的確に進めて、テーマの合理性や重要性を明確に進めることを徹底する。
(3)教員の研究力の担保(教育力日本一) 教員の欠員をなくし、各教員が自身の研究遂行を図れる環境を整備し、教員の学会発表数や投稿数を増やす。 研究への意欲を維持するために定期的な学習会を開催し、2024年度の科研費獲得数など外部資金の獲得を増やす。	(3)学科教員の欠員を埋めることは叶わなかった。特に年明け1月に4名の教員が退職の意向を示されたため、この教員分の補充が難しい面があった。2023年度初めの欠員は7名、2024年度初めの欠員は6名であった。科研費の応募数は5件であった。	(3)研究科の教育ならびに各教員の研究活動を充実させていくためには教員の欠員をなくすことが喫緊の課題であり、長年、欠員である領域の教員補充を学科全体で検討して、領域の枠組み等を再検討していく。	(3)学科教員の欠員により在籍している教員の負担が大きくなり、研究活動にも時間をかけることができない状況が続いている。こうした教員の就業環境が本学科への就任を脅かす条件となっていると推察される。そのため、欠員補充が継続的な喫緊の課題である。
(4)院生の大学院生活の充実を図る(教育力日本一) 院生の研究支援体制を強化し、臨床現場から研究生生活に足を踏み入れた院生の適応を支える。	(4)2022年度は1名の退学者を出したが、2023年度は退学者もなく、各院生、研究に取り組んでいる。	(4)院生の満足度を確認していくことも重要であり、修了生への調査を実施していくことも必要と考える。	(4)本学科の院生は、就業しながら修士課程の修了を目指しており、院生本人も時間的にタイトな生活を送っており、ストレスも大きい。修士論文作成ならびに修了を目指し、教員のサポートが欠かせないため、この点を研究科でさらに共有していく。

2024年度 看護学研究科

PLAN(計画)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
(1)定員充足 9月入学生を増やすとともに、臨床の看護師に大学院との心理的な距離を縮めてもらうために研究会「看護を語る会」を発足させて、年3回開催する。
(2)研究の質担保 昨年度の取り組みを継続し、研究計画書作成後、倫理審査の承認を得て、適正なデータ収集・分析を進め、看護研究として学会発表や論文投稿に備える質を担保する。
(3)教員の研究力の担保(教育力日本一) 教員の欠員をなくすため、学科教員と連携して欠員補充をしやすいような教員組織体制を検討していく。科研費をはじめ外部研究費の獲得を高める。
(4)特任教授の就任期限が2024年度末となるため研究科の科目担当をはじめ、特任教授の後任等も検討していく。